

平成25年7月24日

関係者各位

学校法人 宮崎総合学院

理事長 川 越 宏 樹

「平成24年度宮崎総合学院自己点検・評価報告書」の公表について

平成24年度の自己点検・評価結果を別添報告書のとおりまとめ、7月23日開催の役員連絡会において報告いたしました。

ここに、自己点検・評価報告書を公表いたします。

今後は、報告書にある改善事項等を真摯に受け止め、関係各位のご意見及びご指導を賜りつつ、全教職員一丸となって改善や工夫を図り、教育水準の更なる向上を目指して参りたいと思います。

今後とも、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成24年度
自己点検・評価報告書



2013年 7 月
学校法人 宮崎総合学院

は じ め に

学校法人宮崎総合学院グループは、(学)宮崎総合学院、(学)九州総合学院、指定管理事業部、(株)九州コミュニティーカレッジ及び(学)平和台学園いずみ幼稚園 の5つの組織からなるグループで構成されています。

その中で、(学)宮崎総合学院は、昭和61年3月、宮崎市に創立いたしました。同年4月の宮崎情報ビジネス専門学校の開校に始まり、その後、大原簿記公務員専門学校宮崎校、宮崎福祉医療カレッジ、宮崎ペットワールド専門学校、そして、宮崎サザンビューティ美容専門学校の専門学校5校を開校し、宮崎県内における屈指の「職業教育機関」として、地域社会や産業界からも支持されており、それぞれの学校運営に誠心誠意努めています。これまで、7,000 余名の卒業生を社会に送り出し、「地域貢献の教育機関」として、国家社会や世界の発展にも大いに貢献しているものと自負しております。

また、(学)九州総合学院については、平成19年に長崎市既在の九州医学技術専門学校、平成21年に熊本市既在の九州工科自動車専門学校の2校を前運営法人から継承し、医療現場のサポートスタッフや自動車整備のエキスパートを育成してきているところであります。

今将に、職業教育やキャリア教育の整備・充実が叫ばれている中、地域社会のリーダーとして、どこよりも何よりも増して、皆様のための職業教育機関として、社会的な責任を果たしていかなければならないと考えております。

昨年度に続いて、2度目の自己点検・評価実施結果を踏まえ、関係各位のご意見・ご指導を賜りつつ、少子高齢化の影響など変動する社会状況の下、常に真の情報を発信し、真に社会に貢献できる人材育成に努力していくとともに、「学校法人宮崎総合学院グループ」の教育理念を確立し、具現化して参りたいと考えております。

今後とも、あらゆる場面に全身全霊を傾け、精進を積み重ねて参る所存でありますので、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成 25 年 7 月

学校法人宮崎総合学院グループ

理事長 川 越 宏 樹

「平成 24 年度自己点検・評価」の実施結果と今後の課題について

1. (学)宮崎総合学院と(学)九州総合学院における「平成 24 年度自己点検・評価」は、平成 24 年 9 月 3 日付理事長通知「平成 24 年度自己点検・評価の実施について」に従い、「平成 24 年度自己点検・評価推進本部」体制の下、各学校等に「自己点検・評価委員会」を設置して、前年度の点検評価結果に係る改善内容も視野に入れ、2 度目の自己点検・評価を実施し、本書のとおり報告書をまとめた。

特に、宮崎総合学院の点検・評価については、全国専門学校経営研究会の策定した、自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に進めた。

2. 全国専門学校経営研究会版「作成マニュアル」の自己点検・評価基準をベースに、文部科学省の設置した「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」が平成 25 年 3 月にまとめた、ガイドラインにある自己評価表の項目を加味して、本学院独自の「自己点検基準表」を作成した。この点検基準表に基づいて、各学校等に設置された「自己点検・評価委員会」が点検・評価を行い、その結果を根拠資料とともに学校別に提出させた。

提出された書類の内容について、自己点検・評価推進本部（副本部長以下 4 名）主導の下、担当者ごとに各学校の委員長等に実情聴取の上点検・確認作業を行い、最終的な評価結果とした。その過程において、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取り組み課題とした。

3. 今後の課題として、平成 24 年度自己点検・評価報告書を受け、本学院においては、平成 25 年度中に「学校関係者評価」を実施することを最優先課題に掲げる。一定の方向性を持って、学校評価を進めていくことにより、本学院の各学校等における質の保証・向上のなお一層の取組充実が図れるよう努めていきたい。また、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（平成 23 年 1 月 31 日）にも対応できる体制を整えていくこととする。

自己点検・評価報告書（「自己点検・評価実施本部」報告）

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 教育理念（建学の精神）

平成 23 年度の自己点検・評価報告書の中でも指摘のあったとおり、現在まで、学院全体における統一した教育理念が確立されていなかったことから、平成 24 年度に学院全体を統一した「教育理念（建学の精神）」を策定した。

（教育理念）

専門的知識及び技術・技能の習得について教授するとともに、教養と総合的判断力を培い、豊かな人間性にあふれた心を涵養し、地域社会の発展に貢献できる人材を養成する。

上記の教育理念（建学の精神）を基礎に、各学校とも当該学校に相応しい学校個別の教育理念を策定していることは、評価される場所である。

また、学院全体としてはホームページ上に理事長の挨拶を含め、この教育理念（建学の精神）を掲載するとともに公表していくことが強く望まれる。

2) 教育目的・教育目標

各学校とも根拠資料で確認されたとおり、教育目的・目標・校訓等が定められ明文化もされているが、それらの公表の有無や方法等については、各学校で差異が見られた。教育の目的・目標計画に係る文書化やその提示については、各学校とも「学校要覧」の内容を整備・充実していくことが重要である。

また今後は、教育目的・目標・校訓について、各学校のホームページに校長の挨拶と併せて掲載するとともに、機会あるごとに例えば、オープンキャンパスや保護者会等の行事で配布するパンフ等を活用して、積極的に各学校の教育目的・目標を公表の上、アピールしていくことも重要である。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

各学校にはカリキュラム作成委員会が設置されてはいるが、各校の職員のみを構成員とした複数のメンバーによる検討・審議で、カリキュラム作成が行われているのが現状である。

企業関係者や外部関係者の参入機会を設定した検討委員会の組織化は、各校とも全く考慮していなかった。今後は、社会のニーズを反映した職業教育の実践化を図るべく、また「職業実践専門課程(仮称)」の設置検討段階においては、外部関係者特に、企業等が参画した委員会を設置して意見を収集し、企業等との連携による教育課程の編成ができるよう、その改善を図っていく必要がある。

また、シラバスあるいは講義要項などを、事前に学生へ提示、配布していない手つかずの学校が見受けられた。シラバス等の事前配布は必ず行うことを前提に、学生に対する教育支援サービスの充実を図っていくことが必要である。

今後、教務推進担当者会から共通の様式を提示し、学校ごとのシラバスを策定することとしている。

2) 教授・学習プロセスの改善

学生によるアンケートや授業評価の結果に基づく、教員からの報告・改善計画の作成及び学校側の改善活動は、教育上必要不可欠である。しかし、評価の結果を授業改善に活かすという観点から、校長によるフィードバック実施の在り方が不完全であり、評価の結果が活用されていない状況である。学生の授業評価は、今後も実施して指導・改善していくことはもちろんのこと、各教員に対する個別面談を必ず実施するよう求めた。

3) 業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル（導入前、補習）教育については、各校とも認識の曖昧さや実践力の弱さが露呈している状況であった。リメディアル教育は、多種多様な学生への対応及び学生個々の能力を伸ばすための大切な教育であることから、個別指導

や課題別の一斉指導を導入するなど、朝や放課後の空き時間若しくは教育課程の中に組み込んで実施する等、各校とも授業時間割等を鋭意工夫して、実施の方向で改善するよう求めた。

4) 教職員の資質の維持や向上

教職員の資質を維持し、その専門性や指導能力の向上を図るためにも、教職員に対する研修は必要不可欠である。外部機関が実施する研修への派遣や各学校が独自に実施する研修参加も考えられるが、今後は、自己啓発への時間的財政的な支援や法人全体での教職員を対象にした実効性のある研修（幹部、階層別等）の計画策定について、検討していくことが重要である。

3 教育の実施体制

1) 教育環境の整備・活用

① 法的に設置が義務付けられている指定養成機関の学校にあつては、図書室及び関連図書の配置について既に整備されている。学校図書館法では、本法人に図書室等の設置義務はないが、学生へのサービス向上の観点から、各学校とも整備可能な範囲で、図書コーナー等の設置について検討し、また、本法人共通の図書室や図書コーナー等の設置についても、今後検討していく必要がある。

② 学校内の整理・整頓や清掃に関するルール、環境エコ活動に関する規則及び実習時の安全対策に関する文書等が、作成・実行されていない学校については、その早急な対応を求めた。

③ 施設・備品等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的の実施され、また、各学校特有の機器についても定期点検は実施されている。

備品等の管理については、備品台帳を備えていない学校が多く、また備品の定義も曖昧であることから、総務部が主体となって法人全体で検討すべき事項であり、早急に物品管理に関する規則等を整備すべきである。

4 教育目標の達成度と教育効果

1) 教育目標の達成に係る取組と評価

① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表については、各校の適切な取組みは評価できる。

② 資格・検定・コンペに関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表については、各校ともまだまだ対応が不十分であり、ホームページ等を活用して公表する等、各校における工夫が必要である。

③ 卒業率の目標、結果の検証・報告、公表についても、各校における対応は不十分であることから、ホームページ等を活用する等、各校における工夫が必要である。

④ 卒業1年後の就業の把握・公表については、各校とも不十分な対応であり、企業訪問や同窓会等を利用して、その把握に努める必要がある。

5 学生支援

1) 学生支援体制の整備と組織的実行（入学前）

各学校には、入学に関する問合せ等に対して、適切に対応できるよう学校案内パンフレットが準備され、また、学校説明会等で事前説明も実施されている。

入学予定者に対する学習指導・支援等が行われていない学校が見受けられたが、各校においては、可能な限り入学前における学習指導の実施等、学生支援体制のより良き改善に努めていくことが肝要である。

2) 学生支援体制の整備と組織的実行（在学時）

① 各学校とも在学時の定期的な担任面談やキャリアサポート関連の有資格者が在籍し、学生相談の支援体制は整備されていた。なお、H24.3には心の悩みを持つ学生に対応するため、法人本部に「学生相談室」を設置して、臨床心理士の専門相談員を配置し、学生相談体制の更なる充実を図ったことは大いに評価できる。

② 保護者との計画的な懇談会等を実施していない学校が見受けられたが、学生の状況把握のため、保護者との懇談会等は定期的の実施していくよう、是正・改善する必要がある。

3) 学生支援体制の整備と組織的実行（卒業後）

① 平成23年度まで同窓会については、殆どの学校で組織化されていなかったが、平成24年10月、Web上に「宮崎総合学院MSG大原カレッジ同窓会」を立ち上げ、全校卒業生の情報を一元管理できるようにしたことは、大いに評価できる。

② 卒業生への講習・研修の実施や就業先への定期的な訪問については、各校とも足並みの揃っていない不十分な状況であった。今後は、各校とも時間的な工夫をして、卒業後の支援も積極的に行っていくよう努力していただきたい。

4) 上記以外の学生支援体制

保護者の会及び企業の会は、全校とも組織化されていない。将来にわたり法人全体で検討を要する事柄であり、今後の検討課題とする。

なお、学校情報の高等学校への周知は行われているが、企業等への発信がまだまだ不十分であった。今後は、就業先のみでなく関連企業等へも積極的に学校便りやDVD等で学校情報を発信していくよう努力することが必要である。

6 社会的活動

1) 計画的・組織的な社会活動への取組の推進

① 社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）は、殆どの学校で実施されており、教育資源（施設等の開放、出張講座等）の地域社会への提供も行われていることは評価できる。

② 社会的活動の評価・単位認定については、殆どの学校において、評価はしても単位認定までには至っていない。学校種にあっては社会的活動に適さない学校もあるが、将来的には単位認定も視野に入れ、法人全体での方向性を検討していくことが肝要である。

- ③ 公開講座等（地域貢献）を実施していない学校が見受けられたが、教育関連の学校法人としては、地域貢献目的の公開講座等は積極的に実施していくべきであり、今後は、各校とも計画性をもって積極的に実施していくよう期待する。

7 管理・運営（各校）

各校の管理・運営体制に関する評価項目については、殆どの事項が適切と評価できるが、図書室・図書コーナーを設置している学校は3校のみであり、図書管理に関する規程の整備されていない学校が見受けられた。また、法人全体における物品管理に関する規程等も未整備であった。

「図書管理規程」については、図書室が整備されていない学校もあることから、複数の学校で利用可能な図書室・図書コーナーの設置について、法人全体での検討を進めていくことも必要である。また、法人全体における「物品管理規程」の制定については、早急に検討を開始して規程を整備していただきたい。

8 改革・改善

自己点検・評価に関する業務を一部の担当者のみで実施している学校が見受けられた。また、自己点検・評価の結果に基づいた、各校における改善計画の取組みにも温度差が見られた。

自己点検・評価結果については、各校の全職員での共有・検証を行うとともに、各校においては、自主的に改善計画を策定する等して、その改善や改革に積極的に取り組むよう要請した。

9 管理・運営（法人）

- 1) 現在、理事会・評議員会の議事録は公開していないが、情報公開の趣旨及び時代の趨勢を考慮した場合、公法人としては、公表しなければならない事柄である。

今後は、順次ホームページ等で公開していく予定としている。

- 2) 平成25年4月に「文書取扱規程」を制定し、本法人における文書の作成、決裁、整理、保存、廃棄等を、一元的に管理するようにしたことは大いに評価できる。
- 3) SDに関しては、外部機関の研修等に各校の判断で参加させている実績はあるが、本法人が独自に計画した研修は現段階ではないので、法人独自の研修計画も策定し、教職員に係る資質の向上を図っていくこととする。
- 4) 会計監査に関するルール等は明確化・文章化されていない。今後は、予算計画、会計監査、財政状況の公開体制等々、これらの改善策について、総務本部を中心に検討していくことが重要である。
- 5) 法人の管理運営上、内部規程や会計的なルール等の文書化されていないものが、評価項目以外にも多々あると思われる。総務本部を主体に規程等を策定・整備していくことが喫緊の課題である。

以 上

点検・評価項目の達成及び取組状況

適切…4、ほぼ適切…3、
やや不適切…2、不適切…1

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標			ランク	宮情	大原	福祉	PAL	サザン
教育理念(建学の精神)、教育目的・目標、育成人材像等を明文化(文章等にまとめ、他者が確認できる状態)しているか。 上記において、職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等を盛り込んでいるか。	1	【学内】学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。(学生便覧等)	A	4	4	4	4	4
	2	【学内】教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。(教職員手帳等)	B	4	4	4	4	3
	3	【学外】学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか。(HP、パンフレット、募集要項等)	B	2	2	4	3	3
	4	【学内】各修業期間における教育目的・目標が文書化され、教育計画が文書化され、提示されているか。	C	4	4	4	3	2
	5	【学外】各修業期間における教育目的・目標が文書化され、教育計画が文書化され、公表されているか。	C	1	4	4	2	2
① 課題	① 課題 ■ 教育理念等については、学校要覧によって周知徹底を図る必要があるが、学校要覧未整備の学校があった。 ■ 教育理念等の公表については、各校とも学校案内・HPへの掲載がなされていない。 ■ 教育目的・目標・計画については、学校要覧の未整備により、各学校間の足並みが揃っていない。							
② 今後の改善方策	② 今後の改善方策 ☐ 学生便覧は、学生が学習の拠り所とすべき手引書である。 また、学校要覧は教職員の教育活動実践上の拠り所となる手引書という考えに則り、各校に整備を求めた。更に、今後は掲載内容の統一化を図っていくこととする。 ☐ HPやパンフレット、募集要項等に各学校長の挨拶を含めた教育理念や方針等の掲載がないので、これらの点についても、早急に改善していくよう求めた。 ☐ 教育目的・目標・計画の文書化・提示については、学校要覧を作り上げることで解決する。							

適切…4、ほぼ適切…3、
やや不適切…2、不適切…1

2 教育の内容		ラン ク	宮情	大原	福祉	PAL	サザン
各学科の教育目標、育成人材像に向けたカリキュラム作成などの取り組みがされているか。	1	育成人材像に向けた修業年限分のカリキュラムが、文書化されているか。	B	4	4	4	4
	2	カリキュラム作成のために、複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか(カリキュラム作成委員会等)。	B	4	4	4	3
	3	カリキュラム作成メンバーの中に、高校生の現状、社会ニーズを反映させるために複数の内部職員を入れているか。	C	3	3	4	3
	4	カリキュラム作成メンバーの中に、業界関係者などの外部関係者を参入させているか。	C	1	2	3	1
	5	シラバスあるいは、講義要項などが作成されているか。	B	3	4	4	2
	6	各科目1コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか。	C	3	4	4	2
	7	各教員からカリキュラム・シラバスが提出され、取りまとめられているか。	B	3	4	3	2
	8	シラバスあるいは講義要項などが、事前に学生に配布されているか。	B	1	4	3	1
各学科の教育目標、育成人材像に向けたカリキュラム作成などの取り組みがされているか。	9	学生によるアンケートなどによる授業評価が、定期的に行われているか。	B	4	4	4	4
	10	結果に基づく教員面接を実施しているか。	B	3	4	4	3
	11	結果に基づく研修を行っているか。	C	3	4	4	3
	12	結果に基づく授業参観を行っているか。	C	3	4	4	3
	13	結果に基づく教員のレポート報告書、改善計画書等が、作成されているか。	C	3	4	4	3
	14	その評価結果を基に改善活動をしているか。	C	3	4	4	3
	15	授業改善のための組織的取組が、行われているか(授業改善委員会)。	C	4	4	4	3
各学科の教育目標、育成人材像に向け業界ニーズに対応した付加的教育の取り組みがされているか。	16	企業・施設等での職場実習を行っているか。	B	3	4	4	4
	17	キャリア教育などを行っているか。	C	4	4	4	4
	18	ビジネス教育を行っているか。	C	4	4	4	4
	19	コミュニケーション能力向上に向けた取り組みを行っているか。	C	4	4	4	4
	20	リメディアル教育を行っているか。	C	2	3	3	1
	21	他の高等教育機関との連携講座などを行っているか。	C	4	4	4	4
	22	企業・地域・行政との連携を図っているか。	C	3	4	3	4
各学科の教育目標、育成人材像に向け教員の資質維持や向上に向けた取り組みがされているか。	23	教員の研修計画が作成されているか。(教員に変更)	C	3	4	3	3
	24	専門性や指導能力等の把握や、評価、維持、向上のための内部研修・研究を行っているか。	C	3	4	3	3
	25	専門性や指導力などの維持や向上のため、外部研修等へ派遣しているか。	B	4	4	4	3
	26	専門性や指導力などの維持や向上のための自己啓発への時間的・財政的な支援をしているか。	C	4	3	4	1
	27	非常勤講師との定期的な情報共有を図っているか。	B	4	4	4	2
① 課題	① 課題 ■ カリキュラム作成メンバーについては、各校の職員を中心に構成され、学校要覧に位置づけされているところもあるが、業界関係者や外部関係者を構成員とした委員会の組織化は、各校ともできていない。 ■ シラバスについては、未だ2校が手つかずの状態であり、各校の足並みが揃っていない状況である。 ■ 学生による授業評価は形式の違いはあるものの、全ての学校で実施している。しかし、評価結果を授業改善に活かすという観点から、校長によるフィードバック実施の在り方が不完全であり、アンケートの趣旨が活かされていない。 ■ リメディアル教育については、各校における認識の曖昧さと実践力の弱さが目立つ状況にある。 ■ 企業・地域・行政との連携についても、実習を伴う教育を実践している学校とそうでない学校との受け止め方に大きなズレが生じている。 ■ 2-26.27 については、一部に時間的・経済的な支援が必要である旨の意見も聴かれた。						
② 今後の改善方策	② 今後の改善方策 □ カリキュラム作成メンバーについては、今後の「職業実践専門課程」検討段階で改善を図ることとしている。 □ シラバスについては、現在、教務推進担当者会で統一様式を呈示し、7月までに策定することとしている。 □ 学生による授業評価は、その重要性から各校長に人事考課の面談とは別に、個別面談を実施するよう要請した。 □ リメディアル教育については、学習の遅れがちな学生への個別指導や課題別の一斉指導を導入するなど、朝や放課後の時間若しくは、教育課程の中に組み込んで実施するなど、各校における工夫・改善を求めた。 □ 企業・地域・行政との連携については、現場実習・販売実習等を教育計画に位置付けることで解決したい。 □ 2-26.27 については、計画的に実効性のある研修機会を設けている。時間的・財政的な支援も検討していきたい。						

適切…4、ほぼ適切…3、
やや不適切…2、不適切…1

3 教育の実施体制			ラン ク	宮 情	大 原	福 祉	PAL	サ ザ ン
各学科の教育目標、育成人材像に向けて、教育環境が整備・活用されているか。	1	組織機能図があるか。	A	4	3	4	4	4
	2	学校の年間スケジュールはあるか。	A	4	4	4	4	3
	3	図書室・図書コーナー等があるか。	B	1	3	4	3	3
	4	学生が利用可能な参考図書、関連図書は備えられているか。	C	1	3	4	2	4
	5	就職支援を行うための指定された場所があるか。	B	4	4	2	3	4
	6	分煙・禁煙等に関する規定が文書化され、掲示されているか。	B	4	4	3	3	4
	7	環境エコ活動(節電・ゴミ分別・節水)に関する規定が文書化され、掲示されているか。	B	4	4	2	4	4
	8	学内の整理・整頓・清掃に関するルール等が、文書化されているか。	B	4	4	3	4	4
	9	学内の整理・整頓・清掃に関して、定期的に管理、チェックされているか。	B	4	4	4	4	4
	10	学内外実習時の安全対策に関して、文書化されているか。	B	4	3	4	4	4
	11	学校生活(実習・行事・学外活動等)における保険に加入しているか。	A	4	4	4	4	4
	12	防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が点検・整備されているか。	A	4	4	4	4	4
	13	学校施設・備品等が、定期的に点検・管理されているか。	A	2	2	3	3	2
①課 題	①課 題 ■ 図書室・図書コーナーの設置について、指定養成機関以外の学校においては、その整備が遅れている。 ■ 学校施設、設備の定期的な点検は実施されているが、備品等については、全体的に未実施の状態が見受けられた。							
②今後の改善方策	②今後の改善方策 ☐ 各学校とも整備可能な範囲で図書コーナーの充実を図り、学生サービスの向上に努める必要がある。 図書室の設置が不可能な場合は、学生ホールや教室内の空スペースに学生用図書を配置することとする。 ☐ 備品等の点検・管理については、総務部を主体に規程等を整備の上、早急に対応する必要がある。							

適切…4、ほぼ適切…3、
やや不適切…2、不適切…1

4 教育目標の達成度と教育効果			ランク	宮情	大原	福祉	PAL	サザン
各学科の教育目標、育成人財像に向けて、その達成への取り組みと評価がされているか。	1	学生の就職に関する目標を設定したか。	A	4	4	4	4	4
	2	学生の就職に関する目標に対して、教職員に共有されていたか。	B	4	4	4	4	4
	3	学生の就職活動に関する記録がなされているか。	B	4	4	4	4	4
	4	学生の就職結果に関して、検証・報告がされたか。	C	4	4	4	3	4
	5	外部に向けて就職実績を公表しているか(パンフレット、HP)。	B	4	4	4	4	4
	6	各学生の記録簿が作成され、個々に対する能力(評価・成績)に対して、目標をその都度設定しているか。	A	4	4	4	4	4
	7	評価・成績に関する目標に対して、教職員に共有されているか。	B	4	4	4	4	3
	8	評価表・成績表など客観的判断のできる記録がなされているか。	B	4	4	4	4	4
	9	評価・成績に関して、検証・報告がされているか。	C	3	4	4	4	3
	10	資格・検定・コンペに関する目標を設定したか。	A	4	4	4	4	3
	11	資格・検定・コンペにに対する、目標・計画が教職員に共有されているか。	B	4	4	4	4	3
	12	資格・検定・コンペの結果に関して、検証・報告がされたか。	C	4	4	4	3	3
	13	資格・検定・コンペの結果を公表しているか。	B	4	4	4	4	3
	14	卒業率の目標を設定しているか。	A	4	4	4	4	4
	15	卒業率に関する目標・計画が、教職員に共有されてるか。	B	4	4	4	4	4
	16	卒業生数の結果に関して、検証・報告がされたか。	C	4	4	4	3	3
	17	卒業率を公表しているか。	C	2	1	2	1	2
	18	卒業生の進路・就職先等について、記録されているか。	C	4	4	4	4	4
	19	卒業生の進路・就職先を公表しているか。	C	4	3	4	4	4
	20	卒業1年後の就業状況を把握しているか。	C	1	1	2	2	2
	21	卒業1年後の就業状況を公表しているか。	C	1	1	2	1	1
①課題	①課題 ■ 教育目標の事項設定及び検証・報告については、各学校とも十分に対応出来ているが、結果及び各事項の公表については、まだまだ対応が不十分であった。 ■ 卒業1年後の就業の把握・公表については、各学校とも不十分な対応であった。							
②今後の改善方策	②今後の改善方策 □ 卒業率の公表については、HP等を活用して公表する等、各学校においてその工夫が必要である。 □ 卒業後の就業状況について、企業訪問や同窓会等を利用し、その把握に努める必要がある。							

適切…4、ほぼ適切…3、
やや不適切…2、不適切…1

5 学生支援			ランク	宮情	大原	福祉	PAL	サザン
各学科の教育目標、育成人材像に向けて、入学前から卒業後まで学生支援が整備され、組織的に行われているか(入学前)。	1	学校案内等に、育成人材像が明示されているか。	A	4	4	4	4	3
	2	学校案内等に、目指す資格・検定・コンペ等が明示されているか。	A	4	4	4	4	4
	3	学校案内等に、学費・教材費等が明示されているか。	A	4	4	4	4	4
	4	学校案内等に、選抜方法が明示されているか。	A	4	4	4	4	4
	5	入学に関する問合せ等に、適切に対応できる体制ができているか。	A	4	4	4	4	4
	6	学校説明会等による情報提供(上記1～4)を行っているか。	A	4	4	4	4	4
	7	入学予定者に対し、学習指導・支援等を行っているか。	C	3	4	4	2	2
	8	入学者に対し、学習・学生生活のためのオリエンテーションを行っているか。	B	4	4	4	4	4
各学科の教育目標、育成人材像に向けて、入学前から卒業後まで学生支援が整備され、組織的に行われているか(在学時)。	9	担任による面談を定期的に行っているか。	B	4	4	4	4	3
	10	キャリアサポート関連の有資格者(キャリアカウンセラー・キャリアコンサルタント・産業カウンセラー等)が在籍しているか。	C	4	4	4	4	4
	11	担任以外に、学生の健康管理・メンタルヘルスについて、相談できる担当者が在籍しているか。	C	4	4	4	4	4
	12	学生指導に対応する教職員に係る相談窓口が周知されているか。	C	4	4	4	3	4
	13	学生指導に対応する教職員に係る相談体制があるか。	C	4	4	4	3	4
	14	学生の面談・相談記録があるか。	B	4	4	4	4	3
	15	定期的に健康診断を行っているか。	A	4	4	4	3	4
	16	奨学金制度等の経済的支援があるか。	A	4	4	4	4	4
各学科の教育目標、育成人材像に向けて、入学前から卒業後まで学生支援が整備され、組織的に行われているか(卒業後)。	17	保護者との計画的な相談会・面談を行っているか。	B	4	4	4	4	2
	18	卒業生の会(同窓会等)はあるか。	C	4	4	4	4	4
	19	卒業生への職業紹介をしているか。	B	4	4	4	4	4
	20	卒業生への講習・研修を行っているか。	C	1	3	1	1	1
	21	卒業生の就業先への定期的な訪問をしているか。	C	2	2	2	3	3
上記以外を通じての学生支援	22	学校情報を卒業生に周知しているか。(HP、学校便り等)	C	4	4	4	4	3
	23	保護者の会(後援会等)はあるか。	C	1	1	1	1	1
	24	企業の会(就職後援会等)はあるか。	C	1	1	1	1	1
	25	学校情報を保護者に周知しているか。(HP、学校便り等)	C	4	4	3	3	4
	26	学校情報を高等学校等に周知しているか。(学校便り、DVD等)	C	4	4	3	3	4
①課題	27	学校情報を企業等に周知しているか。(学校便り、DVD等)	C	2	2	2	3	2
	①課題 ■ 保護者との懇談会等を実施していない学校が見受けられた。 ■ 卒業生に対する講習等は殆どの学校で未実施、また、就業先(卒業生)への定期的な訪問も各学校とも不十分であった。 ■ 後援会や就職後援会等は、全校とも存在していない。 ■ 各学校とも、学校情報の企業等への発信が不十分であった。							
②今後の改善方策		②今後の改善方策 ☐ 保護者との懇談会等は、学生の状況把握のためにも定期的にも実施するよう是正していきたい。 ☐ 卒業生に対する講習・研修や就業先への訪問は、各学校とも時間的に工夫して実施していくよう努力する。 ☐ 5-23・24については、将来にわたり学院全体での検討を要する事項であり、今後の検討課題とする。 ☐ 就職先のみでなく、関連ある企業等には、学校便りやDVD等での学校情報を発信していくよう努力する。						

適切…4、ほぼ適切…3、
やや不適切…2、不適切…1

6 社会的活動			ランク	宮情	大原	福祉	PAL	サザン
意図的・計画的・組織的に社会活動への取組が推進されているか。	1	目標・計画に基づく社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)を実施しているか。	C	1	4	4	3	3
	2	地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等へ加盟をしているか。	B	4	4	4	3	4
	3	上記2において、定期的な会合に参加しているか。	B	4	4	4	3	1
	4	教育資源(施設・設備の開放及び教職員の出張講座等)を地域社会に提供しているか。	B	4	4	4	3	4
	5	社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)を評価・単位認定しているか。	C	1	1	4	1	3
	6	地域貢献を目的とした公開講座等を実施しているか。	C	1	4	1	3	1
①課題	①課題 ■ 社会的活動については、殆どの学校で評価は行っても、単位認定までには至っていない。 ■ 地域貢献目的の公開講座は実施していない学校が見受けられた。							
②今後の改善方策	②今後の改善方策 □ 学校種にあつては、ボランティア活動等の社会的活動に適さない学校もある。導入可能な学校にあつては、社会的活動の評価方法等を検討し、将来的には単位認定制も視野に入れ、法人全体での方向性を検討していく必要がある。 □ 教育関連の法人としては、地域貢献目的の公開講座は積極的に実施すべきであり、今後は、各学校とも計画性をもって、積極的に実施していく努力をする。							

適切…4、ほぼ適切…3、
やや不適切…2、不適切…1

7 管理・運営(各校)			ランク	宮情	大原	福祉	PAL	サザン
各学校における管理・運営体制が、確立されているか。	1	運営会議(教職員会議または教員会議等)が、定期的開催されているか。	B	4	4	4	4	4
	2	教職員それぞれの職務分掌が、文書化されているか。	A	4	4	4	4	4
	3	防災・防犯・非常時対策に関する規程が、文書化されているか。	A	4	4	4	4	4
	4	防災・防犯対策に関して、組織化されているか。	A	4	4	4	4	4
	5	定期的に防災訓練を実施しているか。	A	4	4	4	4	4
	6	公印管理簿があるか。	B	4	4	4	4	4
	7	文書等の受信・発信簿があるか。	A	4	4	4	3	4
	8	図書管理規程(養成施設等)が、文書化されているか。	C	1	2	4	3	1
	9	物品(消耗品、貯蔵品等)等の在庫管理を実施しているか。	B	1	3	4	3	2
	10	施設設備の保守・管理が、定期的に行われているか。	A	4	2	4	4	2
	11	物品購入等において、複数業者から見積りを徴してその確認がされているか。	B	4	4	4	4	3
①課題	①課題 ■ 文書管理関係で文書の発信簿は備えているものの、受信簿を備えていない学校が見受けられた。 ■ 本格的な図書室を設置している学校は1校、その他図書コーナーを設置している学校が2校であった。これらの状況から、図書管理規程が整備されていない学校が見受けられた。 ■ 備品の管理台帳が備えられている学校は1校、消耗品の購入帳簿を備えている学校が1校のみであり、法人全体における物品管理に関する規程等も未整備であった。 ■ 消防設備の定期点検は毎年実施しているが、その点検結果報告書は、学院本部のみの保管となっている。 ■ 物品購入に関する業務は、その殆どを学院本部で執行しており、適正な購入手続きで行われている。							
②今後の改善方針	②今後の改善方針 □ 全校とも本法人の文書取扱管理規程に基づく「文書受発簿」を備え付けることとする。 □ 現在、図書室が整備されていない学校もあることから、複数の学校で利用可能な図書室の設置について、法人全体での検討を進めることとする。 □ 法人全体における「物品管理規程」の整備について、早急に検討することとする。 □ 消防設備の点検結果報告書は、その写を各学校に送付して常時備え付けとする。							

適切…4、ほぼ適切…3、
やや不適切…2、不適切…1

8 改革・改善			ランク	宮情	大原	福祉	PAL	サザン
各学科の教育目標、育成人材像に向け、自己点検・評価活動の実施体制が確立して、改革・改善のためのシステム構築がされているか。	1	自己点検・評価を適正に実施するためのルールが文書化されているか。	B	4	4	4	4	4
	2	自己点検・評価を行うため、体制の組織化がされているか。	B	4	4	4	4	4
	3	評価・改善を行うための実施組織があるか。	C	4	4	4	4	4
	4	自己点検・評価の必要性を教職員に伝える機会を設定した。	A	4	4	4	2	2
	5	自己点検・評価の結果を教職員で共有する機会を設定したか。	B	4	4	4	2	2
	6	自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか。	B	4	4	4	1	2
	7	自己点検・評価の改善計画に基づいた結果の検証が行われたか。	B	4	4	4	1	2
	8	自己点検・評価報告書が策定されているか。	B	4	4	4	4	3
	9	自己点検・評価報告書が公表されているか。	C	4	4	4	4	4
①課題	①課題 ■ 自己点検・評価に関する業務を、一部の担当者のみで実施している学校が見受けられた。 ■ 自己点検・評価の結果に基づいた、各学校における改善計画の取組に温度差が見受けられた。							
②今後の改善方策	②今後の改善方策 □ 法人の「自己点検・評価推進本部」が、行う業務に頼りっきりの学校もあるが、自己点検・評価結果については、各学校において自主的に改善計画を策定する等して、その改革に取り組む姿勢が望まれる。							

適切…4、ほぼ適切…3、
やや不適切…2、不適切…1

9 管理・運営(法人)			ランク	法人				
法人全体の管理・運営体制が、確立されているか。	1	理事会が、定期的に開催されているか。	A	4				
	2	評議員会が、定期的に開催されているか。	A	4				
	3	理事会・評議員会の議事録は、公開されているか。	A	2				
	4	文書決裁規程が、文書化されているか。	B	4				
	5	職員の人事に関する規程が、文書化されているか。	B	3				
	6	個人情報保護に関する規程が、文書化されているか。	A	4				
	7	ハラスメントに関する規程が、文書化されているか。	B	4				
	8	SD(スタッフディベロップメント)に関して、計画され実施されているか。	C	2				
	9	教職員の健康診断が、実施されているか。	A	4				
	10	年度予算、中期計画が策定されているか。	A	3				
	11	予算は計画に従って適正に執行され、また定期的にその確認をしているか。	B	3				
	12	会計監査(内部・外部)体制のルールが、明確化されているか。	B	2				
	13	会計監査(月次決算書等)の結果報告が、文書等にて明確化されているか。	B	2				
	14	私立学校法における財務情報公開の体制整理はできているか。	A	2				
	15	固定資産管理規程が、文書化されているか。	B	1				
①課 題	①課 題 ■ 現時点では、理事会・評議員会の議事録は公開されていない。 ■ 人事に関する規程で人事考課、賃金、採用等については整備されているが、昇任・昇格に関する規程等は整備されていない。 ■ SDに関しては、外部機関実施の研修やセミナー等に、随時各学校の判断で参加させているが、本法人全体で独自に計画している研修等は、現段階ではない。 ■ 毎会計年度に1回、外部監事による会計監査は実施しているが、月次監査は実施されていない。また、監査に関するルール等も明確化・文章化はされていない。 ■ 財務情報公開体制は未整備であり、固定資産管理規程も文書化されていない。							
②今後の改善方策	②今後の改善方策 ☐ 理事会・評議員会の議事録は、順次HP等で公開していく予定である。 ☐ SDについて、全専研主催の研修には積極的に参加させることとし、併せて本学院独自の研修計画も策定の上、教職員の資質の向上を図っていくこととする。 ☐ 予算計画、会計監査、財務状況の公開体制等々、今後、これらの改善については総務部を主体に早急に検討する必要がある。 ☐ 固定資産管理規程の文書化についても、喫緊の検討課題である。							